

調 査 票

番 号	3	所管府省名	厚生労働省
-----	---	-------	-------

独立行政法人名 (HPアドレス)	独立行政法人勤労者退職金共済機構 http://www.taisyokukin.go.jp/	非特定
---------------------	---	-----

1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	特殊法人 勤労者退職金共済機構	270人	93人
	プロパー職員数	259人	93人
	所管官庁からの出向者数	4人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人
	その他(民間からの出向)	5人	0人
発足時 (平成15年10月1日現在)	独立行政法人 勤労者退職金共済機構	270人	93人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	259人	93人
	所管官庁からの出向者数	4人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人
	移行後の採用者数	0人	0人
平成16年4月1日現在	同上	270人	93人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	252人	93人
	所管官庁からの出向者数	4人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人
	移行後の採用者数	7人	0人
平成17年4月1日現在	同上	267人	91人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	248人	91人
	所管官庁からの出向者数	4人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人
	移行後の採用者数	8人	0人
平成18年4月1日現在	同上	262人	89人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	239人	89人
	所管官庁からの出向者数	4人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	3人	0人
	移行後の採用者数	11人	0人
平成19年4月1日現在	同上	257人	99人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	234人	99人
	所管官庁からの出向者数	4人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	3人	0人
	移行後の採用者数	11人	0人
	その他(民間からの出向)	5人	0人

2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	8人	3人
発足時(15年10月1日現在)	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	4人	0人
平成16年4月1日現在	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	4人	0人
平成17年4月1日現在	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	2人	0人
平成18年4月1日現在	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人
平成19年4月1日現在	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	0人	0人

3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指 定 職 ・ 役 員 の 給 与 総 額	
支 給 年 度	報 酬 総 額
移行前の最終1年間（平成14年度）	132,025千円
発足時（平成15年度：平成15年10月～16年3月）	47,456千円
平成16年度	99,994千円
平成17年度	99,586千円
平成18年度	99,727千円

指 定 職 ・ 役 員 個 人 別 の 給 与 年 額		
支 給 年 度	役 職 名	報 酬 年 額
移行前の最終1年度間（平成14年度）	理事長	19,646千円
	理事	18,274千円
	理事	16,574千円
	理事	15,839千円
	理事	15,251千円
	理事	13,665千円
	理事	9,674千円（8月）
	理事	5,998千円（4月）
	理事	2,253千円（2月）
	監事	14,846千円
	監事（非常勤）	0千円
	監事（非常勤）	0千円
	監事（非常勤）	0千円
	発足時（平成15年10月～16年3月）	理事長
理事		8,706千円
理事		7,862千円
理事		7,896千円
理事		7,843千円
監事		5,805千円
監事（非常勤）		1,572千円
平成16年度	理事長	19,281千円
	理事	16,000千円
	理事	15,949千円
	理事	11,706千円（9月）
	理事	8,744千円（8月）
	理事	5,591千円（3月）
	理事	5,174千円（4月）
	監事	14,413千円
	監事（非常勤）	3,132千円

平成17年度	理事長	19,293千円
	理事	17,788千円
	理事	15,959千円
	理事	16,060千円
	理事	7,932千円 (6月)
	理事	6,401千円 (6月)
	監事	7,145千円 (6月)
	監事	5,875千円 (6月)
	監事(非常勤)	3,128千円
	平成18年度	理事長
理事		17,643千円
理事		7,357千円 (6月)
理事		6,389千円 (7月)
理事		15,926千円
理事		15,749千円
監事		14,413千円
監事(非常勤)		3,120千円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	理事長	9,806千円
	理事	9,006千円
	理事	7,552千円
	理事	4,615千円 (3月)
	理事	3,229千円 (4月)
	理事	6,127千円 (4月)
	理事	1,834千円 (2月)
	監事	7,388千円
	監事(非常勤)	1,560千円

(注) 役員は、非常勤を含む

4 役員氏名等

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	独法等 役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経歴					
兼職先			役職名	常勤・非常勤	有給・無給
樋爪 龍太郎	-	-	理事長	平15.10.1	62歳
大宮商工会議所会頭 平16.3.31退職					
さいたま商工会議所 (社)大宮法人会 埼玉日経懇話会 (株)武蔵野銀行 (株)ぶぎん地域経済研究所 埼玉県政策評価委員会			名誉会頭 会長 運営委員長 顧問 顧問 委員	非常勤 非常勤 非常勤 非常勤 非常勤	無給 無給 無給 無給 無給
黒田 正輝			理事長代理	平16.7.1	59歳
昭42年建設省入省 国土庁大都市圏整備局計画課長、地域振興整備公団都市整備計画部長、建設省大臣官房官庁営繕部管理課長、建設省道路局日本道路公団・本州四国連絡橋公団監理官 平6.8.1退職 平6.8.2(社)日本海洋開発建設協会常務理事 平8.7.2退職 平8.7.3(社)日本土木工業協会常務理事 平10.2.4退職 平10.2.5(社)日本建設業団体連合会常務理事 平13.5.26退職 平13.6.26東日本建設業保証(株)常務取締役 平16.6.24退職					
(社)日本塗装工業会 (社)日本道路建設業協会			理事 理事	非常勤 非常勤	無給 無給
水谷 豊		-	理事	平16.8.16	56歳
昭47年労働省入省 労働省栃木労働基準局長、厚生労働省栃木労働局長、厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課長、厚生労働省北海道労働局長 平16.7.30退職					
-			-	-	-
安宅 敏和		-	理事	平17.10.1	58歳
昭40年大蔵省入省 大蔵省主計局総務課予算事務管理室長、大蔵省主計局主計官、財務省主計局主計官、財務省主計局司計課長、財務省東北財務局長 平17.7.13退職 平17.7.14(独)勤労者退職金共済機構審議役 平17.9.30退職					
-			-	-	-

鈴木 直和		-	理事	H18.9.15	58歳
昭和47年労働省入省 厚生労働省大臣官房総括審議官、厚生労働省大臣官房長、厚生労働省職業安定局長 H18.9.1 退職					
-			-	-	-
玉木 健治	-	-	監事	平17.10.1	57歳
(独) 勤労者退職金共済機構清酒製造業退職金共済事業本部清酒製造業事業部長 平17.9.30退職					
-			-	-	-
服部 和生	-	-	監事(非常勤)	平15.10.1	60歳
中央青山監査法人代表社員					
中央青山監査法人			代表社員	常勤	有給
備考 独立行政法人、特殊法人もしくは認可法人、公益法人の役員勤務がある場合の者の報酬額、退職金額については、個人のプライバシー保護等の観点から記載していない。					

5 退職金支給総額等

支給年度	役職員の退職金支給総額 (うち役員への支給総額)	職員に対する退職金平均支給額		左の平均勤続年数	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤
発足時(平成15年10月～16年3月)	322,572千円 (0千円)	29,324千円	-	39.7年	-
平成16年度	104,282千円 (41,561千円)	15,680千円	-	21.8年	-
平成17年度	370,413千円 (9,813千円)	27,738千円	-	37.9年	-
平成18年度	586,519千円 (7,498千円)	27,572千円	-	37.8年	-

退職年度	役員別の退職金支給額		
	役職名	退職金額	計 算 式
発足時(平成15年10月～16年3月)	-	-	-
平成16年度	理事	25,220千円	(特)勤労者退職金共済機構 23,730千円 1,100,000円×0.36×48月 937,000円×0.28×18月 (独)勤労者退職金共済機構 1,489千円 937,000円×0.28×3月 937,000円×0.125×6月×1.0
	理事	16,341千円	(特)勤労者退職金共済機構 14,895千円 954,000円×0.36×31月 843,000円×0.28×18月 (独)勤労者退職金共済機構 1,445千円 843,000円×0.28×3月 843,000円×0.125×7月×1.0
平成17年度	理事	7,169千円	(特)勤労者退職金共済機構 4,248千円 843,000円×0.28×18月 (独)勤労者退職金共済機構 2,920千円 843,000円×0.28×3月 843,000円×0.125×21月×1.0
	監事	2,643千円	(独)勤労者退職金共済機構 2,643千円 763,000円×0.28×3月 763,000円×0.125×21月×1.0
平成18年度	理事	7,498千円	(特)勤労者退職金共済機構 3,718千円 781,000円×0.28×17月 (独)勤労者退職金共済機構 3,780千円 781,000円×0.28×3月 781,000円×0.125×32月×1.0

6 独立行政法人評価委員

引き続き調査中

13 独立行政法人から他の法人等への出向職員数等

	出向職員数	経過年数					出向先の区分	出向者の給与について補填している場合	
		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4年以上		対象人数	補 填 総 額
発足時(平成15年10月～16年3月)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成16年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成17年度	1人	1人	0人	0人	0人	0人	特殊法人	1人	4,900,473円
平成18年度	1人	0人	1人	0人	0人	0人	独立行政法人	1人	5,163,282円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成15年10月～19年
中期計画に定められた数値目標一覧	
中期計画に定められた数値目標一覧	
<p>業務運営の効率化により、一般管理費及び契約締結、退職金給付等の運営費交付金を充当する退職金共済事業経費について、中期目標の最終年度(平成19年度)の当該経費を、特殊法人時の最終年度(平成14年度)の当該経費に比べて13%節減する。</p> <p>また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間に於いて、平成17年度を基準として5%以上の人件費削減を行う。これを実現するため、現中期目標期間の最終年度までの間において、平成17年度を基準として3%以上の削減を行う。併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、俸給表改訂をはじめとする給与体系の見直しを行う。</p>	
<p>加入者負担の軽減のための処理期間の短縮</p> <p>中退共事業の加入申込については、受付から23日以内に「退職金共済手帳」を送付する。</p> <p>中退共事業の退職金については、受付から25日以内に支払う。</p> <p>建退共事業の退職金については、受付から30日以内に支払う。</p> <p>清退共事業の退職金については、受付から39日以内に支払う。</p> <p>林退共事業の退職金については、受付から39日以内に支払う。</p>	
<p>加入目標数</p> <p>中退共制度においては 1,595,000人</p> <p>建退共制度においては 750,000人</p> <p>清退共制度においては 1,000人</p> <p>林退共制度においては 13,500人</p>	
<p>財務内容の改善</p> <p>中退共においては、中期計画期間中に1兆4,078億円の掛金収入を確保する。</p> <p>林退共においては、中期計画期間中に77億円の掛金収入を確保する。</p>	
<p>期末の常勤職員数を期初の95%とする。</p>	

	達成状況	評価結果
<p>発足時(平成15年10月～16年3月)</p>	<p>文書保管料等の削減を行い、予算の範囲内で執行するとともに、経費節減のための委託費等の見直し検討を行うなど、節減目標の達成に向けて着実に取り組んでいる。</p> <p>中退共事業の加入申込については、約1日短縮し25日とした。</p> <p>加入目標 事業年度ごとに設定した加入目標数に対し 中退共事業においては、達成率 89.5% 建退共事業においては、達成率116.3% 清退共事業においては、達成率 92.3% 林退共事業においては、達成率 61.1% であったが、中退共、清退共、林退共事業ともに15年度後期の加入者数は、前年同期比で15%～18%の増加となっており、加入目標数の達成に向けて着実に進展している。</p> <p>事業年度ごとに設定した掛金収入目標額に対し 中退共事業の達成率115.2% 林退共事業の達成率102.0% といずれにおいても目標を上回る掛金収入を確保している。また、平成15年度(15年10月～3月)における当期利益金は、中退共54,532百万円、林退共367百万円であり、同額の累積欠損金の解消を図った。</p>	<p>業務運営全体を通じての経費節減に向けた様々な取組を実施した結果、一般管理費等の支出額は予算額を下回るものとなっており、中期計画の節減目標の達成に向けた着実な取組がなされている。</p> <p>加入者の負担軽減については、ユーザーの視点に立った諸手続等の点検とそれを基にした手続きの簡素化、効率化、電子化等の見直しを着実に進めている。</p> <p>また、意思決定・事務処理の迅速化については、中小企業退職金共済事業における契約審査事務処理期間を1日短縮した。</p> <p>機構として加入促進に向けての積極的な努力、意欲的な取組が行われた結果、加入者数の目標は達成率97.8%とおおむね達成され、それに加えて加入者数が前年同期比で8.5%増となった点を考慮すると、加入促進が着実に実施されたものと評価する。</p> <p>しかし、積極的な取組にもかかわらず、最大の「一般の中小企業退職金共済事業」において目標数を達成できておらず、15年度の取組が今後の成果につながるよう、一層の努力が求められる。</p> <p>累積欠損金を承継した「一般の中小企業退職金共済事業」及び「林業退職金共済事業」においては、経費節減を図る一方で一定の資金運用等収入と目標を上回る掛金収入を確保し、合わせて約550億円の累積欠損を解消しており、総合的にみても計画以上の成果が得られたものと評価する。</p> <p>ただし、この結果は金融市場の状況など外生的な要因も大きく影響していることに留意する必要がある。累積欠損金の解消は、制度の持続的な運営に当たって、加入促進と並び最重要課題であることから、今後も、資産運用について安全かつ効率的な運用を基本としつつ、経費節減や加入促進などと併せ、さらなる対策の実施に努める必要がある。</p>

<p>平成16年度</p>	<p>電算機借料等の経費節減を図ることにより個人情報保護への対応等、当初予定になかった必要経費を捻出した上で、全体として、予算に比べ約3.7億円減の決算となった。</p> <p>中退共事業の加入申込については、審査業務を見直した結果、17年度初には中期目標の処理期間(26日→23日)を達成。 中退共事業の退職金給付業務について処理期間を約1日短縮。</p> <p>加入目標 事業年度ごとに設定した加入目標数に対し 中退共事業においては、達成率102.0% 建退共事業においては、達成率106.6% 清退共事業においては、達成率 91.7% 林退共事業においては、達成率 80.1% であったが、機構全体で昨年度の目標未達成分(5,685人)をカバーしたうえ、平成15、16年度の1.5か年間の目標数(786,480人)をも上回った加入数(798,373人)となった。</p> <p>事業年度ごとに設定した掛金収入目標額に対し 中退共事業の達成率105.7% 林退共事業の達成率 93.3% また、中退共においては40,087百万円、林退共においては121百万円の累積欠損金の解消がされた。</p>	<p>業務運営全体を通じての経費節減に向けた様々な取組を実施した結果、個人情報保護への対応等、当初予定になかった必要経費を捻出したにもかかわらず、一般管理費等の支出額は予算額を下回るものとなっており、中期計画の節減目標の達成に向けた着実な取組がなされている。 ただし、外部委託については、現在行われている取組が、真に経費節減や業務の効率化につながるものかどうか早い段階で検証し、必要な見直しが行われることを期待する。</p> <p>意思決定・事務処理の迅速化については、中小企業退職金共済事業における契約審査事務処理期間を平成16年度において2日短縮し、前倒しで中期計画の目標を達成したことは評価できるが、今後、さらなる短縮について検討することを期待する。</p> <p>機構として加入促進に向けての積極的な努力、意欲的な取組が行われた結果、加入者数の目標は達成率103.4%となり、これにより、昨年度の未達成分もカバーされたことは、加入促進が着実に実施されたものと評価する。 ただし、積極的な取組を行ったものの、事業ごとに見ると清酒製造業退職金共済事業と林業退職金共済事業については目標を達成できていないことから、平成16年度の取組が今後の成果につながるよう、一層の努力が求められる。</p> <p>経費節減を図る一方で一定の資金運用等収入を確保し、一般の中小企業退職金共済事業と林業退職金共済事業合わせて約400億円の累積欠損を解消しており、総合的にみて計画以上の成果が得られたものと評価する。 ただし、この結果は金融市場の状況など外生的な要因も大きく影響していることに留意する必要がある。累積欠損金の解消は、制度の持続的な運営に当たって、加入促進と並び最重要課題であることから、今後とも引き続き、資産運用について安全かつ効率的な運用を基本としつつ、経費節減や加入促進などと併せ、さらなる対策の実施に努める必要がある。</p>
---------------	---	---

<p>平成17年度</p>	<p>システム変更等により運用経費や電算機借料を削減するなど経費節減を図り、最適化推進室の設置に伴う工事費等当初予定になかった必要経費を捻出し、予算の範囲内で執行した。</p> <p>中退共事業の退職金給付業務については、処理期間を1日短縮した。</p> <p>清退共事業については、事務処理方法の見直しなどにより18年度初には退職金給付審査業務に係る中期計画の期間短縮目標(45日39日)を達成した。</p> <p>加入目標 事業年度ごとに設定した加入目標数に対し 中退共事業においては、達成率123.6% 建退共事業においては、達成率 97.9% 清退共事業においては、達成率 84.3% 林退共事業においては、達成率 65.9% であったが、機構全体における被共済者加入実績は603,552人(達成率115.1%)と目標数を大きく上回る結果となった。</p> <p>事業年度ごとに設定した掛金収入目標額に対し 中退共事業の達成率134.9% 林退共事業の達成率 92.0% また、中退共においては141,686百万円、林退共においては213百万円の累積欠損金を解消し、いずれも累積欠損金解消計画における各年度ごとの解消目安額を大幅に上回る実績となった。</p>	<p>経費節減に向けた様々な取組を実施した結果、システムの最適化への対応等当初予定になかった必要経費を捻出したにもかかわらず、一般管理費等の支出額は予算額を下回ったこと、競争契約が増加していることは評価する。</p> <p>意思決定・事務処理の迅速化については、清退共事業において退職金給付業務に係る処理期間を6日短縮し18年度初に前倒しで中期計画の目標を達成し、中退共事業や建退共事業において金融機関へのデータの電送化等システム改変に取り組んだことは評価できる。</p> <p>中退共事業においては、適年からの移行に係る説明会の開催や企業への個別訪問の実施、適年の受託金融機関への政策的な運用資金の配分等の機構としての加入促進に向けた積極的な努力、意欲的な取組により、適年からの移行が大幅に増加した。この結果、加入者数の目標達成率が123.6%となったことは評価する。</p> <p>しかし、他の事業を見ると建退共事業については平成17年度において、清退共事業と林退共事業については平成15年度から3年連続で目標を達成できておらず、一層の努力が求められる。</p> <p>平成16年12月の総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の意見等を受け、平成17年10月に、累積欠損金の具体的な解消年限、中期目標期間中の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額を設定した「累積欠損金解消計画」を策定するとともに、金融市場の動向を的確に捉え、基本ポートフォリオの改訂等を実施した結果、中退共事業においては約1,417億円、林退共事業においては約2億円の累積欠損を解消したことは大いに評価できる。</p>
---------------	---	---

平成18年度

競争契約の拡大等による単価見直し等を通じ経費節減を図り、中期計画変更によるシステム最適化計画策定に向け、CIO補佐官の配置、システムの監査、刷新可能性調査等にかかる経費を捻出し、予算の範囲内で執行した。

中退共事業の退職金給付については、請求書審査専用オンライン画面の開発、課税対象請求書に係る電算処理の見直しにより、5日短縮した。

建退共事業については、退職金請求書のOCR様式化及びOCR読取化、退職金給付に係る電子化によりOCR様式による請求について支給までの処理期間を5日間短縮した。

清退共事業及び林退共事業については、退職給付に係る処理期間の短縮実現に向け、業務委託先に対し業務処理方法等について調整し支給までの処理期間を4日間短縮した。

加入目標

事業年度ごとに設定した加入目標数に対し
中退共事業においては、達成率117.4%
建退共事業においては、達成率 90.8%
清退共事業においては、達成率 87.1%
林退共事業においては、達成率 68.9%
であったが、機構全体における被共済者加入実績は569,806人(達成率108.7%)と目標数を上回る結果となった。

業務運営全体を通じて経費節減に向けた様々な取組を実施した結果、システムの最適化への対応等当初予定になかった必要経費を捻出したにもかかわらず、一般管理費等の支出額は予算額を下回ったこと、また、経費節減を進める一方、職員を活用してホームページの充実を図るなど、生産性の向上を実現していることは評価できる。また、競争契約が増加していることは評価するが、更なる競争契約の導入等により、中期計画の節減目標の達成に向け引き続き着実に取組むことを期待する。

加入者の負担軽減については、建退共事業において退職金給付に係る電子化システムを稼働させることにより、OCR様式による請求については、支給までの処理期間を45日から30日に短縮させ中期計画の目標を達成するなど前年度に引き続きユーザーの視点に立った諸手続等の点検とそれを基にした手続の簡素化、効率化、電子化等の見直しを着実に進めており、計画に沿った形で着実に進展しているものと評価できる。ただし、これまで指摘してきたとおり、事務の効率化の観点からも、様式のダウンロードにとどまらず、中期計画にあるように電子申請の実現等に向けた努力が引き続き必要である。

意思決定・事務処理の迅速化については、すべての事業において退職金給付業務に係る処理期間について中期計画の目標を概ね達成したことは評価できる。今後は、昨年度も指摘したとおり、業務・システム最適化計画策定に併せ4事業本部一体となったさらなる処理期間短縮方策の検討を期待する。

なお、処理期間の短縮については、当委員会の指摘を踏まえ、コンプライアンスの確保にも十分配慮して進めており、今後も引き続き業務の効率化とコンプライアンスの確保との両立を図っていくことを期待する。

中退共事業においては、適格退職年金制度からの移行に係る説明会の開催や企業への個別訪問の実施、適格退職年金制度の受託金融機関(信託銀行)への政策的な運用資金の配分の見直し等、機構としての加入促進に向けた積極的な努力により、加入者数の目標達成率が117.4%となったことは評価する。

しかし、他の事業を見ると、建退共事業については平成18年度の加入者数の目標達成率が90.8%となっており、清退共事業と林退共事業については平成15年度から4年連続で目標を達成できておらず、一層の努力が求められる。特に、労働者数が減少している清退共事業については、今後の加入促進対策の在り方について検討する必要がある。

	<p>事業年度ごとに設定した掛金収入目標額に対し</p> <p>中退共事業の達成率118.0%</p> <p>林退共事業の達成率 95.0%</p> <p>また、中退共においては71,573百万円、林退共においては39百万円の累積欠損金を解消し、中退共においては累積欠損金解消計画における年度ごとの解消目安額を大幅に上回る実績となった。</p>	<p>平成17年10月に策定した、累積欠損金の解消に当たっての具体的な解消年限、中期計画期間中の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額を設定した「累積欠損金解消計画」に基づき、中退共事業においては年度の目安額の180億円を上回る約715億円の累積欠損金を解消し、平成18年度末の累積欠損金が約151億円に減少したことは評価できるが、林退共事業における累積欠損金解消額は、年度の目安額を下回っている。累積欠損金の解消は、制度の持続的な運営に当たって、加入促進と並び最重要課題であることから、今後とも引き続き、資産運用について安全かつ効率的な運用を基本としつつ、「累積欠損金解消計画」の着実な実施に努める必要がある。</p>
--	--	--

15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の意見(平成16年12月10日)や労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会の「中小企業退職金共済制度の運営改善に関する意見書」(17年3月11日)等を踏まえ、平成17年10月に、累積欠損金の具体的な解消年限、中期目標期間中の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額を設定した「累積欠損金解消計画」を策定し、計画の着実な実施に努めている。累積欠損金は独法となった平成15年10月の3,251億円から平成18年度末には166億円と大きく減少した。

17 行政組織から独立行政法人への再就職

(平成19年4月1日現在)

独立行政法人での役職名	氏名	独立行政法人への再就職年月	国の行政組織での最終役職名
理事長代理	黒田 正輝(営)	平成16年7月	建設省道路局日本道路公団・本州四国連絡橋公団監理官
理事	水谷 豊	平成16年8月	北海道労働局長
理事	安宅 敏和	平成17年10月	財務省東北財務局長
理事	鈴木 直和	平成18年9月	職業安定局長
備考 (注) 「氏名」欄に具体的な名前を記載している者は、行政組織において課長相当以上であった者又は営利企業再就職後に当該独立行政法人に再就職した者であり、それ以外のものは名前の記載の代わりにア、イ、ウ等の号で表記している。また、「氏名」欄中、(営)と記してある者は営利企業に再就職した経験のある者である。			

18 独立行政法人から他の法人への再就職

独立行政法人(前身の法人)での最終役職名	氏名	出身組織	他の法人への再就職年月	再就職先での役職名
理事長	ア	厚生労働省	-	職業訓練法人日本技能教育開発センター理事長
理事長代理	イ	国土交通省	平成16年7月	(財)建設業情報管理センター理事長
理事	ウ	厚生労働省	-	(財)全国安全会議専務理事
理事	エ	農林水産省	-	(社)国土緑化推進機構専務理事
備考 (注1) 「氏名」欄については、個人のプライバシー保護等の観点から、名前の記載の代わりにア、イ、ウの符号で表記している。				

「出身組織」の欄は、その者が最も長く所属していた組織を記載しており、国の組織の場合は、「府省名」を、当該独立行政法人(前身の法人を含む)の場合は「独法」と、その他(民間企業、地方自治体等)の場合は「その他」と記載している。